

水上村過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～7年度)

令和3年9月

(変更 令和4年 3月)

(変更 令和4年11月)

(変更 令和5年 4月)

(変更 令和6年 3月)

(変更 令和7年 8月)

熊本県水上村

第 1 基本的な事項	4
(1) 水上村の概況	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
(3) 水上村の行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展のための基本方針	9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	12
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	12
(7) 計画期間	12
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	12
第 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現状と問題点	13
(2) その対策	13
(3) 事業計画	14
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	14
第 3 産業の振興	
(1) 現状と問題点	15
(2) その対策	16
(3) 事業計画	18
(4) 産業振興促進事項	20
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	20
第 4 地域における情報化	
(1) 現状と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 事業計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	22
第 5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現状と問題点	23
(2) その対策	23
(3) 事業計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	25
第 6 生活環境の整備	
(1) 現状と問題点	26
(2) その対策	26

(3) 事業計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	27
第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現状と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 事業計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	29
第8 医療の確保	
(1) 現状と問題点	30
(2) その対策	30
(3) 事業計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	30
第9 教育の振興	
(1) 現状と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 事業計画	31
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	31
第10 集落の整備	
(1) 現状と問題点	32
(2) その対策	32
(3) 事業計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	32
第11 地域文化の振興等	
(1) 現状と問題点	33
(2) その対策	33
(3) 事業計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	33
第12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現状と問題点	34
(2) その対策	34
(3) 事業計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	34

第 13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1)	現状と問題点	35
(2)	その対策	35
(3)	公共施設等総合管理計画等との整合	35
	事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）	36

1 基本的な事項

(1) 水上村の概況

ア 水上村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本村は、熊本県の東南端、人吉・球磨地方の最奥部にあり、日本三急流のひとつ球磨川の源流部に位置し、東側は宮崎県との県境となる。

また、市房山(1,721m)を始めとした九州中央山地の山脈が連なり、山林が91%以上を占める山村でもある。

水系は、村内最北部付近に水源を発し、村の中央部を貫流する球磨川と、東側から流れる湯山川が市房ダムに流入し、さらに西南に流下したところで小川内川の流れを加え、人吉盆地を潤しながら、八代海に流れ注いでいる。

平地は多くなく、人吉盆地の北東端にあたる岩野地区の一部と、市房山麓に広がる湯山地区中央部に限られる。また、江代地区は、多くの深い谷で構成されており、村全体的にみて平坦部は少ない。

地質は、北東が花崗岩で、南西は阿蘇溶岩に覆われ、市房山麓に広がる湯山地区には温泉が自然湧出し、地元では、古くからの湯治場として知られている。

年平均気温は約15℃、準高冷地に位置するため寒暖の差が著しく、年に数回の降雪がある。降水量は比較的多く、年平均3,135mm、降水日数は約143日程度で、冬季は市房ダムから下流域に特有の朝霧が発生する。

交通条件として、高速道路や新幹線が整備され、熊本市まで1時間40分、鹿児島市、宮崎市まで約2時間で行くことが出来るようになり、九州内は、ほぼ日帰り圏に入っている。

村内には、国道388号や県道上椎葉湯前線、県道五木湯前線を基幹とした道路網が形成されている。村の中央部には市房ダム湖があり、独特の山間地形を有しているため、国県道にアクセスする村道、林道、農道において、整備を必要とする箇所は依然として多く存在する。

イ 水上村における過疎の状況

本村の人口は、昭和35年に完成した市房ダムの水没者立ち退きにより、昭和30年の7,155人から、昭和35年には5,896人へと激減した。その後、基幹であった農林業は構造的な変革により衰退し、若年層の人口流失など、過疎化の進行は止まらない状況である。更に最近の景気低迷が追い打ちをかけ、雇用情勢は安定せず、歯止めはかかっていない。

このことは、成長産業の誘致もなく、基幹となる農業、林業の振興も国内外の影響により不振を極めてしている影響で、村の産業に後継者が残らず、若者はより安定した収入を求め、村外へ流出していく状況が続いていることが原因と考えられる。

村では、地域基盤の整備を中心に、現在まで様々な過疎対策を進めてきたが、有力な民間資本もない地域性ゆえに、行政主導ではどうしても対応できない課題なども多く、広範囲にわたる過疎問題に対応できていない現状である。

今後は、少子高齢化への対応、雇用の確保等による若年層の定住促進対策、産業の振興、地域資源を活かした交流人口の拡大を図り、豊かな自然環境のなかで、住民が地域に誇りと愛着を持ち、人と自然を活かした地域づくりを目指す必要がある。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、都道府県の総合計画等における位置づけ等に配慮した市町村の社会経済的発展の方向の概要

本村は農林業が基幹産業であったが、近年、生産額や就業人口ともに3次産業が一次産業を逆転している。これは、農産物、木材価格の低迷による一次産業への新規就業者の減、高齢者の離職が考えられる。今後も多くの雇用が見込まれる企業などの進出は本村のみでは見込めず、広域的な取り組みや通勤可能圏域への誘致に期待するほかない。

また、地域の資源を産業の振興に有効に活かしているとは言えず、各産業においても地域の持つ特性を認識し、有効に活かしていく取り組みが求められる。

また、周辺の道路交通網の整備が進み、大消費地との時間的な距離は確実に縮まっているが、山間地域であることには変わらず、今後もこの状況に大きな変化は期待できないことから、農・林業を中心とした一次産業については、サービス業との連携や複業化、人材の確保等の取り組みを進める必要がある。

また、本村は森林セラピー基地に認定されるなど、特有のすばらしい自然環境に加え、日常の中にある水や風・太陽光など、自然エネルギーも豊富である。これらの地域資源を活かした新たな取り組みも求められている。

（２）人口及び産業の推移と動向

昭和30年には、ピークの7,155人であった人口は、市房ダム建設に伴う立ち退き等により、昭和40年までに5,141人へと大きく減少した。

その後も人口の減少は続き、平成27年には2,232人となっている。

年齢別にみると、平成27年度で若年者比率が7.7%で、特に若年層の減少が大きく、65歳以上の高齢者は総人口の39%を超えている。

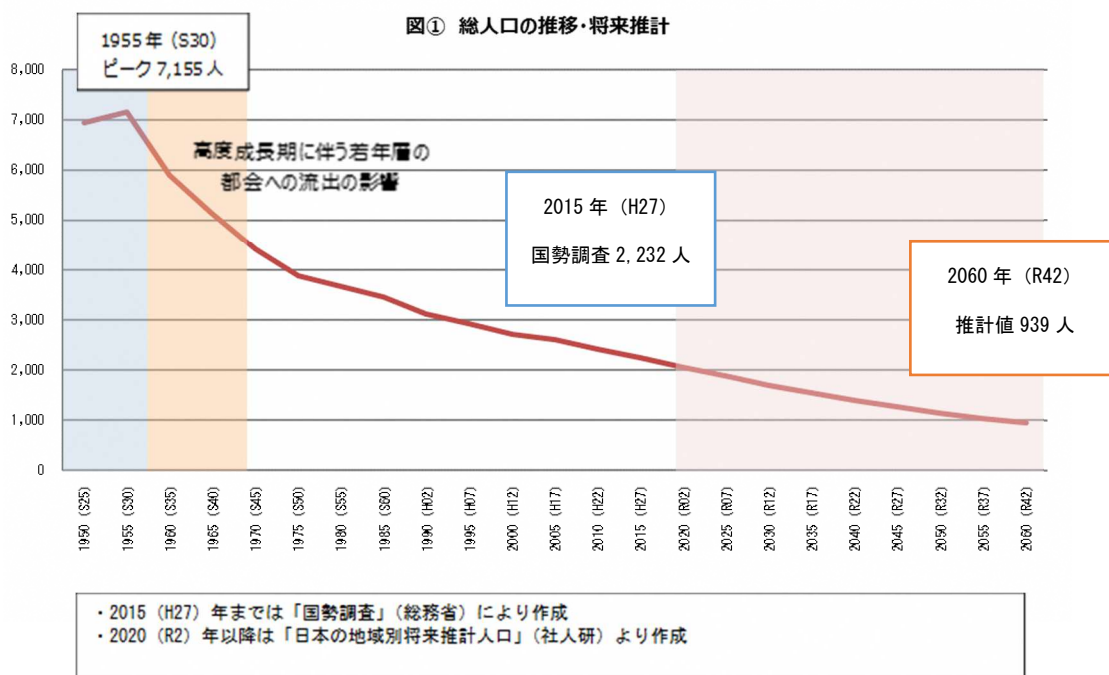
近年の社会動態として転出に大幅な変動はないが、転入は減少の傾向にあり、出生率及び死亡数は大きな増減はない。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率						
総 数	人 3,874	% △12.2	人 3,668	% △5.3	人 3,446	% △6.1	人 3,115	% △9.6	人 2,919	% △6.3
0 歳～14 歳	897	△29.6	755	△15.8	655	△13.2	552	△15.7	479	△13.2
15 歳～64 歳	2,465	△7.8	2,350	△4.7	2,214	△5.8	1,896	△14.4	1,665	△12.2
うち 15 歳～ 29 歳(a)	664	△1.3	579	△12.8	535	△7.6	360	△32.7	308	△14.4
65 歳以上 (b)	512	11.3	563	10.0	577	2.5	667	15.6	775	16.2
(a)/総数 若年者比率	% 17.1	—	% 15.8	—	15.5	—	% 11.6	—	% 10.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 13.2	—	% 15.3	—	16.7	—	% 21.4	—	% 26.6	—

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,706	% △7.3	人 2,597	% △4.0	人 2,405	% △7.4	人 2,232	% △7.2
0 歳～14 歳	401	△16.3	345	△14.0	303	△12.2	294	△3.0
15 歳～64 歳	1,461	△12.3	1,279	△12.5	1,175	△8.1	1,055	△10.2
うち 15 歳～ 29 歳(a)	286	△7.1	273	△4.5	208	△23.8	171	△17.8
65 歳以上 (b)	844	8.9	973	15.3	927	△4.7	883	△4.7
(a)/総数 若年者比率	% 10.6	—	% 10.5	—	% 8.6	—	% 7.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 31.2	—	% 37.6	—	% 38.5	—	% 39.6	—

表 1－1(2) 人口の見通し



(3) 水上村の行財政の状況

本村は自主財源が乏しく地方交付税に大きく依存している状況である。村の予算編成上、歳入財源の確保が大変厳しく、単独事業の大幅な見直し等が求められているところであるが、昭和60年度の村の予算額約20億円から、平成7年度には下水道や農林業の基盤整備事業の実施に伴い約41億円へと高い伸びを示している。

その後、大規模な公共事業等が完了したことにより、平成22年度及び平成27年度では約30億となっているが、近年、各施設における長寿命化対策や、防災機能強化等に伴う支出の増により、令和元年度決算では、約37億円となっており、今後、令和2年7月豪雨の影響により復旧事業費の増が予測される。

なお、これまでの活性化のための施設整備や小中学校の改築など、大規模事業については一区切りがついているが、先述した令和2年7月豪雨による復旧事業等により、公債費比率の上昇も懸念されるため、今後の行政需要には、限られた財源のなかでの効率的な配分や経費の節減、合理化などによる健全な財政運営を図り、自主的・主体的な活力ある地域づくりへの経済基盤の充実が求められている。

表1-2(1) 市町村財政の状況

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	3,053,618	3,020,051	3,747,192
一 般 財 源	1,838,506	1,879,090	1,786,612
国 庫 支 出 金	246,755	298,816	259,928
都道府県支出金	411,428	157,183	561,296
地 方 債	203,757	240,622	418,878
うち過疎対策事業債	13,900	69,200	143,500
そ の 他	353,172	444,340	720,478
歳 出 総 額 B	2,750,890	2,804,011	3,384,812
義 務 的 経 費	979,833	924,868	987,601
投 資 的 経 費	639,758	643,416	1,069,411
うち普通建設事業	620,988	495,666	953,349
そ の 他	1,131,299	1,235,727	1,327,800
過疎対策事業費	14,155	82,565	206,200
歳入歳出差引額 C (A - B)	302,728	216,040	362,380
翌年度へ繰越すべき財源 D	28,063	5,713	38,810
実質収支 C - D	274,665	210,327	323,570
財 政 力 指 数	0.16	0.13	0.15
公 債 費 負 担 比 率	16.3	14.0	14.6
実 質 公 債 費 比 率	13.8	8.4	8.0
起 債 制 限 比 率	—	—	—
経 常 収 支 比 率	75.4	76.9	88.1
将 来 負 担 比 率	—	—	—
地 方 債 現 在 高	2,864,466	2,452,072	3,831,160

表 1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	37.5	64.0	69.9	74.8	76.4
舗 装 率 (%)	51.8	76.3	91.8	94.3	94.9
農 道					
延 長 (m)					
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	8.7	10.9	29.9		—
林 道					
延 長 (m)					
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	24.7	25.9	36.3		—
水 道 普 及 率 (%)	75.0	72.1	81.0	83.0	93.0
水 洗 化 率 (%)	—	0.2	22.4	73.5	81.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

(4) 地域の持続的発展のための基本方針

高齢化のさらなる進行と若年層の流出による人口減少に歯止めがかからないなか、社会情勢も激しく変革し、将来の見通しもつきにくい時代にあつて、本村では、小さいながらも個性があり、住んでみたくなる地域づくりを進めてきた。この間、田舎の魅力や役割の再評価、環境の時代の到来等過疎地を巡る情勢は大きく変化を遂げている。

本村にとっても、他にない自然資源を活かした地域振興施策を推進し、特に産業の振興や交流人口の拡大、人づくりなど過疎対策として重点的に実施している。

しかしながら、特に若年層の減少による地域の活力低下、一次産業の衰退など厳しい状況にあることには変わらず、少子高齢化の傾向は高まり、さらに厳しさを増してくる課題も多い。今後は、限られた財源のなか、より効果のある過疎対策を進めていく必要がある。

今後もこれまでの方針を継承しながら、将来に向けた計画的なむらづくりを展望するための方向性を示した「水上村人口ビジョン」(第2期)と、人口減少の克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけた「水上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年3月改定)も踏まえ、本村が抱える地域課題解決のため、各種施策に取り組み、「持続的に発展していく地域づくり」を進める。

基本的には、本村のおかれている現状を十分認識し、「豊かな自然、歴史、文化、人」

など、本村が持つ地域の資源を活かし、新たな視点を加えながら豊かで住みよい自立できる地域づくりを進める。

ア 環境・自然保護・景観に配慮した村づくり

本村の地域資源は、豊かな森林や河川等の自然環境にあり、歴史、文化、人づくりに大きな影響を及ぼしている。美しく、豊かな自然環境に囲まれたなか、自然保護や保全活動、環境対策などは地球環境の変化や自然破壊が進行していく現状において、今後も自然保護や環境に配慮した取組みを進める必要がある。近年では自然とのふれあいの場を求めるニーズは高まっており、貴重な動植物の保護、自然や生態系との調和のとれた環境問題に配慮した施策を推進していくことが必要である。

イ 地域資源を活かした活力ある産業づくり

産業の衰退は、雇用の減少につながり、それが若者の地域離れの原因になることが多く、地域資源の活用による新たな産業を推進し、雇用に拡大していく対策が必要である。

村の基幹産業は、農林業の一次産業が中心であり、景気、消費の低迷等国内外の影響を受け、生産額の減少が続いている。そこで、一次産品販売中心の経営から脱皮していくため、平成28年度に設立した「水上村産業推進機構」を核とした販路の拡大や、消費者との結びつきの強化、水上村の良い地域イメージの構築とともに、モノを売っていくことが必要である。さらに農業、林業、商工業、観光の結びつきを強め、グリーンツーリズムを通じた新たな産業づくりを行うことも重要である。また、都市との交流を進め、地域資源を活用した産業を創造することも求められる。

ウ 高齢化対策

人口減少が進行するなか、高齢化はさらに進み、高齢者の総人口に占める割合は39%を超えている。また、介護を必要とする高齢者は年々増加傾向にあり、核家族化、家庭での介護能力や地域社会の相互扶助機能の低下と併せ、地域内の深刻な問題となっている。このことから、高齢者が住み慣れた家庭や地域で、安心して自立した生活をおくるために在宅福祉サービス、施設サービスなどを総合的に展開していく。また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、各事業所と連携していく必要がある。

エ 若者対策、定住促進対策

若年層の流出や少子化、社会減少などが重なり大幅な人口増は望めないなか、国民の価値観の多様化はさらに進み、豊かな自然のなかでの生活を望む人は、拡大していくことが予想される。このためU J I ターンの流れは、より具体的な対応が求められおり、

今後、若者やU J I ターン者のための定住促進対策、就業の場所づくりなどを推進する必要がある。

また、若者対策として結婚問題については、交流の場所を創出し魅力ある地域の推進を図る。

オ 交流・連携を活かした村づくり

高速道路、新幹線などの整備が進む一方、近年各地域ではグリーンツーリズムの取り組みが活発化している。これにより、地域間の交流はさらに進み、連携を通じた様々な取り組みが拡大していくことが予想される。過疎化が進行していく本村にとって、交流と連携を活かし、人、モノ、文化などの動きを活性化させ、全国的視野に立った地域づくりを進めることは重要であるため、現在進めている「水上ツーリズム」の充実と森林セラピー基地認定に伴う連携した新しいメニューづくりを推進する。

カ 住民参加による村づくり

住民と行政が村づくりの目標を共通認識し、その実現に向け、お互いが努力していく体制づくりが求められているが、住民ニーズは時代とともに移り変わり、その内容も多様化する傾向にある。住民が参加しやすいシステム作りと変化多様化する要望に応えることの出来る体制づくりが必要である。

キ 計画的・効率的な行財政運用

① 経費の削減

自主財源に乏しく、地方交付税に依存する財政状況であり、単独事業の見直しや経常経費の削減に努める。

② 財政構造について

増大する行政需要に対応するため、合理化などによる健全な財政運営を図り、自主財源を確保するため、長期的視野に立った産業政策、人口ビジョンに沿った対策などの総合的施策を推進するとともに、経費全般にわたる見直しや行政組織の簡素合理化を進め、限られた財源の重点的・効率的な配分に努める。

③ 定員管理について

住民ニーズの多様化に伴い、増加する行政需要に対し、弾力的かつ的確に対応するため、組織・機構の見直しと職員の定員適正化に努める。

④ 効果的な行政運営と職員の能力開発について

住民の付託に応え得る職務を全うするには、人材の育成が不可欠であり、研修制度を効果的かつ継続的に行い、職員の新たな能力開発と職務意識の啓発を促す必要がある。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4) の基本方針に基づき達成すべき基本目標について、水上村人口ビジョンにより示している将来人口展望の令和7年度の、1,875人とする。

また、水上村まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定している、令和7年度社会増減として、10人減／年間、同じく合計特殊出生率2.00人／年を目標とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

令和元年度に策定した第2期まちひとしごと創生総合戦略（計画期間R2～R6）において、「水上村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、施策の調査、検証、審議を行うこととしていることから、本計画における検証についても併せて行うこととする。また、本計画における最終検証については、庁内の検証組織において検証を行い、村ホームページ等での住民説明、議会への説明を行うものとする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本村では、これまで住民のニーズに対応してインフラ系施設を含む様々な公共施設の整備を進めてきたが、時間の経過とともに公共施設の老朽化が進み、計画的な更新・改修が必要な時期を迎えている。さらに昨今の厳しい経済情勢の中で、今後、少子高齢化等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、本村では公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「水上村公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定した。

本計画では、この水上村公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

若年層の流出や、社会減少による人口減少に歯止めがかからないなか、社会情勢は激しく変革し、国民の価値観の多様化がさらに進んでおり、豊かな自然のなかでの生活を望む人々が拡大していくことが予想される。

このため、今後のU J Iターンの受け入れについては、より具体的な対応が求められ、若者やU J Iターン者のための定住促進対策、就業の場所づくりなどの推進の強化が必要である。

現在、本村では、よりニーズに即した定住促進のための住宅整備や、宅地の造成と分譲、各種助成等の整備を推進しているところである。

また、平成29年に空き家対策計画を策定し、利用可能な空き家等の把握をしているところであるが、維持管理や解体・修繕する場合の費用、売却までなかなか至らないため、村の空き家バンク等への登録は少ない状況である。

地域間交流について、本村は地域資源を活かした体験・体感型の交流事業を展開し、新たな顧客の開拓や交流機会の増大を図っているが、各自治体の取り組みも活発化しており、持続性や独自性など解決すべき課題も多い。

人材育成に関しては、これまで既存の組織や人材の支援・育成による担い手の確保に力を入れてきましたが、今後は、都市部から多様な人材を積極的に受け入れ育成していくことで、新たな視点で地域おこしを推進していく必要がある。

また、人口減少や少子化の中で、圏域外に進学や就職し、地元に戻ってこない現状が多くみられるが、自分が生まれ育った故郷に誇りを持ち、将来的その地域の活性化のための人材として育成していくための取組がさらに求められている。

(2) その対策

移住・定住促進については、現在行っている宅地分譲や民間空き家の活用、マイホーム祝い金の拡充とともに、ライフスタイルや住民ニーズの多様化など社会の変化に対応した魅力ある住宅施策に取り組む。

また、移住者の就業への支援を進め、高齢化により不足している後継者の育成、若年層の定住促進などを図る。

地域間交流の促進については、産業振興・人づくりにもつながり、過疎地の持続的発展の促進にも重要な位置づけとなることが予想されるため、積極的な対策を講じていく必要がある。本村では、体験型観光メニューの開発など「水上ツーリズム」として取り組んでいるが、この取り組みをさらに継続、発展させ、観光資源を活かした森林セラピー基地認定に伴う活動を図り、さらに教育・地域文化等多方面にわたる取り組みを推進する。

このように、地域資源を有効に活用し、観光・体験型交流を通じて、村内外から訪れる人との交流を促進するための人材育成と地域づくりの担い手育成に努めていく。

人材育成については、地域おこし協力隊制度を活用し、都市部から多種多様な人材を積極的に受け入れることで、地域のリーダーとなる人材の発掘・育成に努める。

併せて、今後ますます加速する人口減少・少子高齢化社会に立ち向かうための人材を地域を上げて育成し、人材の地域循環の取組を推進する。

（３）事業計画 （令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	村営住宅建設事業	水上村	
	(4) 過疎地域持続的特別事業			
	移住・定住	ふるさとマイホーム祝い金事業	水上村	
	人材育成	地域おこし協力隊事業	〃	
	その他	後継者対策事業（花嫁対策）	〃	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

この計画に関して、水上村公共施設等総合管理計画の方針に基づき整合性を図りながら、総合的かつ計画的に進めていく。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業

産業の基幹となる農林業については、立地条件が厳しく、規模が零細なうえ、近年多発している獣類被害、後継者不足、高齢化、農地の遊休化、木材価格の低迷など多くの問題を抱えており、就業者も年々減少している。

農業は、平均耕地面積1.3haと零細であり、一部に圃場整備田が存在するが、耕作条件は良いとは言えない。これまで、各農畜産物の振興対策などの各種補助事業や村独自の事業により、生産基盤整備や近代化を進め構造改善を図ってきたなか、本村の基幹作物として定着した園芸作物（メロン、イチゴ等）が経営の柱となっている。しかしながら、耕地面積の33%を占める樹園地（クリ）の遊休化が近年多くなり、高齢化・価格の低迷もあり今後の樹園地のあり方について検討する必要がある。

林業については、村内の91%以上が林野で占められ豊富な森林資源に恵まれているが、村内林家の状況は農業との兼業が多く、保有山林面積5ha以下の小規模林家数が全体の50%となっており、零細経営が中心である。住宅着工数の減少、輸入材や代替材の進出による木材価格の低迷や林業経営費の高騰など環境は厳しく、間伐の遅れや全伐後の林地放置等の施業放棄が増え、個人の林業経営は成り立たなくなっている現状である。

地域内に造林放棄地や手入れ不足の林地が拡大していくと、国民生活や環境に与える影響も大きく、今後は国土の保全、水資源かん養、地球温暖化防止などの公的機能の維持、森林浴や自然とのふれあいを求めるニーズなどに対応し、長期的展望に立って国民的な課題として森林の保全・整備を進めるため、都市住民への働きかけが必要である。

イ 商工業

本村には、日用雑貨、衣料、食料品、飲食店などの小店舗が地区ごとに散在し、そのほとんどが家族中心の個人経営である。過疎化、高齢化や長引く不況感による消費の減少に加え、自家用車の普及により行動範囲が拡大し、近隣の大型商業施設に購買力が流失している。観光産業との連携、商店の経営の改善を推進し、観光客など村外からの購買力の導入を積極的に進めていく必要がある。

工業については地場産業関連の製材、製茶・酒造などの食品製造を中心に小規模であり、事業社数は若干減少し、長期的な景気の低迷、生産拠点の海外展開による空洞化等を背景に新たな企業誘致も大変難しい状況にある。工業の振興は、雇用の創出、経済の活性化に大変有効であることから、原料の供給や流通機構の整備など農商工連携及び6次産業化といった他の産業を含めて相対的に地場工業の育成を図ることが重要である。

ウ 観光

高速道路や新幹線など交通網が整備され、本村までのアクセスが容易となり観光客は訪れているが、日帰り客が多く、産業として地域の経済を支えるまでにはなっていない。本村は、豊かな森林、美しい川、温泉などに恵まれ、これからの自然志向型の観光にふさわしい地域であるが、受け入れ体制は量的にも質的にも十分とは言えず、旅館、民宿など民間の質的向上や効果的な集客施策を進め、通過型観光から滞在型観光へ、見る観光から参加・体験する観光を更に押し進め、年間を通じて観光客が楽しめる体制づくりを行い、農林商工業への経済波及を促進する。観光客の受け入れ体制は量的・質的にも十分とはいえず、観光・宿泊施設の資質向上や効果的な観光誘客施策を進め、住民も楽しみながら「見る、参加・体験する観光」を継続し、年間を通じて観光客が楽しめる村づくりを進めていかなければならない。

また、近隣市町村などと連携し広域的に周遊観光客を対象にした観光ルートの開発、新型コロナウイルス感染拡大の影響で普及しつつある「ワーケーション」など、働き方の変化がもたらす新たな観光需要の動きも捉えていく必要がある。

エ 情報通信産業

人々の働き方やライフスタイルが大きく変化する中、情報通信産業の重要性は更に高まっており、企業活動においてもＩＣＴ環境は必須のインフラとなっている。本村においては、人口減少・少子高齢化が非過疎地域より進んでおり、ＩＣＴを導入・利活用することで、雇用や生活の質、労働生産性の向上が期待される。

このため、村内の情報通信基盤の整備やＩＴ関連企業等の立地促進等、情報通信産業の振興を図る。

(2) その対策

ア 農林業

農業については、生産基盤の整備はもとより優良農地の集約、生産性の向上、生産コストの低減、新規作物の試作、環境保全型農業等消費者ニーズに即した農業生産活動の支援に努め、中山間地域の特性を活かしながら安心安全な食料生産、安定した農業経営を確立する。直面している多くの課題及び変動する国の施策について、担い手農家の経営意向の把握、各種研修会への参加、諸施策への取組み等により対処していく。また、くまもと県南フードバレー構想推進の活動を通して、６次産業化や農商工連携による地域内生産物の高付加価値化を進めている。

林業は、地域林業の担い手の育成と生産組織の強化、優良材の生産促進、基盤整備などによる生産性の向上、流通加工体制の整備・充実など、林業の総合産業化を促進するとともに、森林には経済的機能のほか様々な公益的機能があり、それらの機能を維持し

更に最大限に発揮させていくため、森林経営管理制度等の森林整備施策を計画的に進め、森林の多面的な活用が必要である。

イ 商工業

個人商店が多い本村の商業は近隣の大規模店舗の出店等により、商店の購買客の確保は大変厳しいものがある。今後は、村外からの入り込み客にも目を向け、消費者の需要にあった商品づくりや、村内資源を活用した地域色ある特産品や土産物の販売、特色ある食事を提供し、村民はもとより、本村を訪れる観光客が気軽に立ち寄れ、楽しんでもらえるような商店・商業地づくりを促進し、観光と一体となった商業の振興を図る。また、経営の合理化・近代化を推進するとともに、消費者のニーズに合った商品を揃え、魅力ある商店、活気ある商業地の形成を目指し、商店主や後継者の人材育成などの充実を図るため、商工会との連携をさらに深め、商工会の育成・強化に取り組む必要がある。

工業では、本村特有の地理的、自然的条件を活かした新たな地域資源を活用し、小水力発電等の起業促進を図り、第一次産業とあわせた農商工連携による工業の育成・支援に努める。既存工業の強化と経営の近代化、効率化を促進し、従業員の高齢化への対応や新たな雇用の場の創出のため、雇用の場の拡大を図る。また、近隣町村と連携した広域的な企業誘致活動を促進し、村民の意向をふまえながら、効果的な企業の誘致に努め、雇用の場の拡大を図る。

また、情報通信ネットワークを活用したサテライトオフィス等の整備を行い、ＩＴ関連企業等の誘致についても検討を重ね進めていく。

ウ 観光

本村は、地域資源を活かした観光づくりを行っており、経済、文化、人づくりなどへ大きな影響を与えていくことが予想され、今後の過疎対策にとっても重要な施策となっている。これは、村内の自然、文化、人などを有効に活かした体験・体感できるシステムを構築し、来村者がゆとりを持ち住民との交流を深め、何回も本村を訪れるような施策を展開していかなければならない。そのためには、観光・宿泊施設の資質向上を始め、しっかりとした受入組織の体制を整備し、時代に沿ったサービスを提供していく。

これまで整備した村有観光施設については、平成１５年に「株式会社みずかみ」を設立し、民間的な運営に転換した。今後も施設の運営だけでなく地域振興全般への積極的な取組みが期待される。また、本村の入り込み客は日帰りが多く、宿泊客が伸び悩んでいる。今後、村内の民家を利用した宿泊施設の整備と既存の宿泊施設の充実を図り、グリーンツーリズムとの連携を促進する。

観光情報の発信として、ホームページ、フェイスブック等のインターネットやテレビ、ラジオ等のメディアを有効活用し、水上村全体の観光ＰＲ、案内等を行いながら、広域的な観光宣伝を推進するとともに、各地での観光物産展や各種イベントへ積極的に参加し、観光・物産のＰＲに努める。

エ 情報通信産業

本村は、物流の拠点となる立地環境等、企業誘致の条件を満たすことが困難な地域で

あり、管内市町村と一体的に企業誘致に取り組む一方、地方に関心ある都市部のIT関連企業をターゲットに、本村での新たな生活や働き方を提案し、サテライトオフィス、コワーキングスペース等の拠点整備づくりを促進するなど、村内における情報通信産業の振興を図る。

オ 産業間の連携

各産業における課題を解決するためには産業間の連携が最も重要であり、本村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みが必要である。

そのために、平成28年度に意欲的な事業者による産業推進組織「水上村産業推進機構」を立ち上げており、産業の融合とシステム化を図る体制を整備している。水上村産業推進機構と地域商社機能を備える「㈱みずかみ」、水上村の新たなスポーツ拠点「スカイヴィレッジ」が有機的に連携を図ることで、村の総合的なブランディング、地産地消と食の推進、特産品等の販路拡大、観光需要の喚起につなげながら経済効果を最大化し、住民が豊かで幸せに暮らせる環境を創出する。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	小規模土地改良・農道整備等補助	水上村	
		家畜導入事業補助金	〃	
		県営岩野地区農業農村整備負担金	熊本県	
		林業	水上村	
	水産業	作業道補助	水上村	
		ヤマメ稚魚放流事業	水上村	
	(3) 経営近代 化施設 農業	農業生産資材導入事業補助	水上村	
		林業	水上村	
		特用林産資材導入補助	森林組合他	
		林業振興機械等整備事業 林業振興施設等整備事業 木質エネルギー利用推進事業	村内事業体 森林組合他	

	(4) 地場産業 の振興 加工施設 高性能機械	林業木材産業振興施設等整備 事業（施設等整備補助） 商工業施設等整備補助	森林組合他 水上村	
	(5) 企業誘致	サテライトオフィス整備事業	水上村	
	(9) 観光又は レクリエーション	(水の上の学校、ツーリズムの推進) 森林セラピー基地整備事業 市房自然館整備事業 市房山キャンプ場大規模改修 事業 白水公園整備事業(遊歩道整 備・植樹・吊り橋主索塗装等) 指定管理委託事業(村有施設) 元湯温泉施設管理事業 外国語案内看板整備事業 クロスカントリー整備事業 R Vパーク整備事業 ループ橋広場整備事業	水上村 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	
	(10) 過疎地域 持続的 特別事業 第1次産業	獣類被害防止資材設置補助 中山間地域等直接支払事業 有害鳥獣捕獲事業 森林整備地域活動支援交付金事業 林業従事者育成強化事業 くまもと間伐材利活用推進事 業補助	水上村 〃 〃 〃 〃 森林組合他	
	観光 その他	水上ツーリズム事業 産業推進機構振興事業 地域おこし協力隊事業	水上村 水上村 〃	

(4) 産業振興促進事項

(i) 本村における産業振興促進区域及び振興すべき業種は、次のとおりとします。また、産業振興にあたっては、関係団体や周辺市町村等との連携を図ります。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備 考
全域	製造業、旅館業、卸売業、運輸通信業、ソフトウェア業、サービス業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

水上村における企業の発展に資するため、村内に工場等を新設し、又は増設する者に対し、村税の課税免除若しくは不均一課税、又は便宜の供与を行い、もって本村産業の振興を図る。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

この計画に関して、水上村公共施設等総合管理計画の方針に基づき整合性を図りながら、総合的かつ計画的に進めていく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

現況と課題

I C T※（情報通信技術）の進展により、社会構造は大きく変化しているなか、本村も携帯電話やインターネットなどの急速な普及により、高度情報・通信が住民の生活環境に大きく影響している。本村のような地域にとって、産業、教育、福祉等の全般にわたり、情報通信ネットワークの整備・拡充は重要な課題となっている。

また、新型コロナウイルス感染症対策として行われているテレワークや学校におけるオンライン授業など、職場や学校における情報通信の環境整備も急務である。

地区内には、地理的要因により携帯電話が不通話の地域もあり、各通信事業者へ要望しているが、引き続き早期現実に向けて推めていきたい。

(2) その対策

今後も、国が進めるD X（デジタルトランスフォーメーション）や進化する情報化に遅れることなく、情報通信ネットワークを重要な社会基盤のひとつとして捉え、国・県や周辺自治体との広域的な連携のもとに、民間・行政による様々な分野別の情報網の構築と情報化に対応できる人材育成を進め、交流の推進を図る。

また、新しい地域情報ネットワークの構築を図り、行政と村民相互の情報交換の機能を充実させるとともに、産業・文化・行政など、各分野の情報化を進め、村民の生活環境や産業活動の高度化に努める。

本村は都市部から遠隔地にあるが、情報通信ネットワークを活用したサテライトオフィス等を整備し、I T関連企業等の誘致についても検討していく。

総合防災情報システム、要支援宅に設置した避難支援装置、民放ラジオ等の活用により、非常時に備えるとともに、高齢者や障がい者にとっても使いやすい情報機器の導入に努める。

高度情報化社会に対応できる人材を育成するため、学校教育における情報化教育を推進するとともに、学校施設の開放を進めることにより、社会教育などの場においても学習機会の場を提供していく。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設	移動通信用鉄塔施設整備事業 (携帯電話施設整備)	水上村	
		ブロードバンド整備事業	〃	
		ラジオ・テレビ 難視聴地域解消事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

この計画に関して、水上村公共施設等総合管理計画の方針に基づき整合性を図りながら、総合的かつ計画的に進めていく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

九州新幹線や高速道路等の高速交通網の整備により、地域間の移動時間が短縮され、九州内外からのアクセスが容易になったことにより、村民の生活や経済社会活動も、さらに広域化が進み、様々な分野で活発な交流が図られるとともに、産業の活性化等の地域発展をもたらすことが予想される。

本村は広大な面積を有し、市房ダムにより村内が3つの大字に分割され、幹線道路の国県道から村道を経由し集落も広範囲に点在しており、生活基盤としての道路網の整備を重点施策としてとらえ、改良・舗装を進めてきた。

なかでも、宮崎県境に位置する国道388号（湯山峠工区）については、一部未整備区間の道路整備を永年要望してきた。

また、水上村役場から江代地区への県道上椎葉湯前線は地域住民の生活・連絡道路であり、本村基幹産業である農林業及び観光の振興を図るうえで重要となっている。しかしながら、幅員も狭く安心・安全な住民生活を確保するうえで早急な整備が必要である。

村道については、計画的に整備を進め、改良・舗装率ともに順調に伸びているが、山間部では幅員も狭く、急カーブや急勾配箇所も多いため、さらなる道路の拡幅改良・舗装が必要である。また、時間の経過により老朽化した道路施設も増加しているため、その維持管理も重要となってきている。特に高度経済成長期に整備された橋梁や舗装等の経年劣化が著しいため、早急な対策が必要となっている。

地域の大部分が山林で占められる本村にとって、林道も住民生活に重要な役割を果たしている路線が多く、橋梁や道路舗装等の計画的な整備が望まれる。

本村では路線バスが唯一の公共交通機関であるが、利用者は減少し、自治体の財政的な負担に対し必ずしも効果的な対策とはいえないが、車等の移動手段を持たない高齢者にとって、地域の公共交通機関は不可欠なものであるため、関係する住民の移動手段の対策の検討が必要である。

(2) その対策

本村までのアクセスの中心となる国・県道については、国道388号（湯山峠工区）の未改良区間の改良工事が、平成29年度に完成した九州中央山地国定公園クロスカンントリーコース「水上スカイヴィレッジ」のオープンと共に着手され、早期の全線改良に向け、工事が進められている。

また、市房ダム湖周辺の県道上椎葉湯前線は、豪雨等の災害により通行不能になった場合、大きく迂回することとなるため、市房ダムサイトから江代橋までの整備については急を要するものである。現在、熊本県においても改良や災害防止・舗装・側溝の整備を進められているところであるが、今後も整備の要望を継続していく。

地域間の交流促進や産業振興を図るためにも本村までの広域幹線道路の整備は重要であ

るため、市町村の枠を越えた道路網の整備を計画的に推進する必要がある。

村内では、各集落間を結ぶ道路の改良を中心に行い、老朽化した道路においては、車両、歩行者が安心安全に通行できる道路整備、維持管理に努める必要がある。また、本村は、大部分を山林が占めており、林道の整備は産業振興にとって重要であるが、今後も自然環境にも配慮した整備を進めていく。

本村の公共交通については、民間で運営していた路線バスにおいて、バス路線の再編に伴い、役場から江代地区までの区間が廃止となったため、村単独によりコミュニティバスの運行の委託をおこなっている。また、バス停までの距離が遠い高齢者や障がい者については、設定された区間の範囲内でのタクシー料金の助成を行っており、継続して高齢者の移動手段の確保を行っていく。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道	上七代線道路改良 道路L=60m W=4.0m	水上村	
		岩野横断線道路改良 L=100m W=4.0m	〃	
		湯山江代線道路改良 L=200m W=4.0m	〃	
		石舟五本松線道路改良 L=1500m W=4.0m	〃	
		古屋敷小学校線道路改良 L=150m W=4.0m	〃	
		カントリーパーク線舗装 L=1000m W=7.0m	〃	
		神揚市房線舗装 L=500m W=7.0m	〃	
		覚井黒肥地線舗装 L=1.000m W=5.0m	〃	
		上楠里坊線舗装 L=300m W=4.0m	〃	
		北目平谷線舗装 L=1000m W=4.0m	〃	
		保育所北目線舗装 L=600m W=4.0m	〃	

	中州線舗装 L=1000m W=4.0m	〃	
	湯山江代線舗装工事 L=2000m W=5.0m	〃	
	カントリーロード`宮田線カー舗装 L=300m W=1.0m	〃	
	覚井北目線カー舗装 L=300m W=1.0m	〃	
	白蔵線災害防止 L= 1 00m	〃	
	古屋敷柳平線災害防止 L= 1 00m	〃	
	カントリーロード`上楠線通学路緊急 対策事業	〃	
	上楠里坊線通学路緊急対策事業	〃	
	覚井黒肥地線通学路緊急対策事業	〃	
	岩野横断線通学路緊急対策事業	〃	
	湯山縦断線通学路緊急対策事業	〃	
	覚井本野線通学路緊急対策事業	〃	
	橋梁点検（１２２橋）	〃	
	橋梁補修事業（５橋）	〃	
	<u>宮原神揚線道路舗装</u> <u>L=410m W=4.0m</u>	<u>〃</u>	
	<u>中州線災害防止 L=17m</u>	<u>〃</u>	
(2) 農道	農道新設・改良	水上村	
(3) 林道	上米良大平線道路改良	水上村	
	梅木鶴線道路改良	〃	
	岩野白蔵線道路改良	〃	
	横手線	〃	
	湯山峠小崎線開設	熊本県	
	橋梁補修事業（５橋）	水上村	
	橋梁点検（２６橋）	〃	
	林道・作業道整備村単独補助		

	(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業	地方バス路線運行対策事業 地域公共交通活性化事業 高齢者等タクシー利用助成事業	水上村 〃 〃	
--	---------------------------	---	---------------	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

この計画に関して、水上村公共施設等総合管理計画の方針に基づき整合性を図りながら、総合的かつ計画的に進めていく。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

本村は、豊かな自然資源に恵まれた村であるが、生活排水やし尿処理、廃棄物の問題、ゴミ処理、農地や森林の荒廃化、山林荒廃による飲料水等生活用水の汚濁など時代とともに環境の悪化は大きな問題となっている。

下水道については、球磨川上流流域下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業など概ね完了しており、全家庭の接続に向け加入促進を継続して図る必要がある。

しかしながら、施設整備から20年以上が経過し、機器の故障などが顕著にみられることから、今後は施設の機器更新などの維持管理が重要となってくる。

また、下水道処理区域外の山間地の点在する集落の対策については、合併処理浄化槽の普及促進に努めなければならない。

生活環境の多様化等で、今後水需要は拡大することが考えられる。自然災害等により森林や河川の荒廃が進み、河川からの取水は生活用水の面から見ると衛生面、管理面での問題も多いため、安定した地下水源の確保と同時に老朽化した管路の整備が課題となっている。

ゴミ処理、し尿処理は広域事業で対応しているが、ゴミの減量化と分別収集の徹底については、住民の理解と協力が不可欠である。消費型生活の見直しを図り、生ゴミなどの自家処理によるゴミの減量化、ゴミの分別による再資源化について、今後も進めていく必要がある。

消防体制については、上球磨消防組合消防本部と水上村消防団から構成され、消防防災活動を行っているが、消防団については、若者の減少や就業形態の変化等により、団員の確保が困難な状況となっている。今後も消防団OBによる消火協力隊の協力を視野に入れながら現状の維持に努めなければならない。また、本村は急峻な山間地に集落が点在する地域が多く、自然災害も過去に多く発生しており、治山事業や河川改修の推進、地域防災体制の充実を図る必要がある。

(2) その対策

生活排水の処理については、球磨川上流流域下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業などで整備した施設へのさらなる加入促進を図る。なお、下水道処理区域外となる山間地域に点在する集落の対策として、合併処理浄化槽設置整備事業・維持管理補助を行うことにより、新規の設置や適切な維持管理を図り、効率的な生活排水処理方法の検討を行い、継続して事業の推進に努める。

簡易水道は、水源林の保全を図り、現在の河川の表流水利用を状況に応じて地下水利用に切り替え、衛生面での改善や安定供給を図り、効率的な管理を実施する。

消防救急体制消防組織については、広域再編の展望を注視しながら、今後求められる組織体制を整備していく必要がある。

防災体制の整備については、国・県と連携し、河川改修や治山事業の推進、自主防災組織の充実を図っている。

近年、林地や農地の荒廃が増加傾向にあり、生活環境に与える影響が心配されているが、住民の協力により、清掃活動、ゴミの不法投棄防止、美化活動、所有地の管理徹底、ボランティア活動への参加などにより、美しい地域づくりに努める。

(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活感興の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道施設整備事業	水上村	
	その他	簡易給水施設整備事業	〃	
	(2) 下水処理 施設 公共下水道	公共下水道球磨川上流流域下水道施設改良事業	水上村	
	農村集落 排水	農業・林業集落排水施設改良施設事業	水上村	
	その他	合併処理浄化槽設置整備事業 合併処理浄化槽維持管理補助	水上村 〃	
	(5) 消防施設	消防ポンプ倉庫建設事業 耐震性貯水槽整備事業 消防施設整備・維持管理事業 防災施設整備・維持管理事業	水上村 〃 〃 〃	
	(6) 公営住宅	公営住宅長寿命化事業 公営住宅整備事業 ゴミ収集・処理体制整備、減 量化・リサイクル推進事業	水上村 〃 水上村	
	(8) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

この計画に関して、水上村公共施設等総合管理計画の方針に基づき整合性を図りながら、総合的かつ計画的に進めていく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

本村の合計特殊出生率は2.21人年/年(H30)、高齢化率は43%(R2)を超えている状況である。

子育て支援においては、少子化、核家族化の進行や共働き家族の増加等により子育てを取り巻く環境は日々変化しており、育児不安を抱える家庭や保育の受け皿の確保、小学生の放課後の居場所づくり、安心して子育てできるニーズへの支援などが課題である。

「水上村で育てたい」と思える環境の整備に努め、保護者だけが子育てに関わるのではなく、地域ぐるみで子育てを支援することも重要になってくる。

高齢者福祉については、65歳以上の単独世帯及び夫婦のみの世帯の増加、認知症高齢者等の増加により、家庭における介護能力や地域における相互扶助機能の低下が懸念されている。

加えて、山間地の高齢者のひとり暮らしは、通院や買い物などの移動手段や緊急時の対応、集落内での孤立、在宅での介護の困難性など様々な問題を生み、きめ細かな対応ができてにくい環境にある。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、医療分野と介護分野の関係機関が連携し、ニーズに対応した生活支援を提供する必要がある。

(2) その対策

児童福祉施設においては、保育料の無償化、保育時間の延長など地域の実情をふまえて内容の拡充に努め、すべての児童が心身ともに健やかに育つよう、学校・家庭・地域社会と連携して子育て支援や生活相談、健診の充実等良好な環境づくりを進めていく。

また、引き続き子育て支援として子ども医療費助成、給食費の無償化など子育て環境の充実に努める。

高齢者の生きがいと健康づくりの推進のため、家庭、地域、行政、医療機関が協働し、介護予防・生活支援の充実に努める。特に、高齢者の日常生活全体を支援する観点から、個々の状況やその変化に応じて、介護サービスを中核に、医療サービスをはじめ様々な生活支援サービス、ボランティア等の支援が継続かつ包括的に提供される仕組みを構築する。

(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(1)児童福祉施 設 保育所	岩野保育所増築	水上村	
	(8)過疎地域持続 的発展特別事業 その他	シルバー人材センター運営補助 老人クラブ活動促進対策事業 ふれあい会事業	水上村 〃 〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

この計画に関して、水上村公共施設等総合管理計画の方針に基づき整合性を図りながら、総合的かつ計画的に進めていく。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本村の医療については民間の病院及び診療所が中心で、医師が常駐していないところもあり、高度な入院治療については他町村でなければ対応できない状況である。特に夜間、休日など住民の医療サービスを確保するうえで不安材料のひとつとなっている。また、高齢者については通院に交通手段がないことが課題である。

医療環境の地域間格差を解消するため、中核となる公立病院の充実や、消防署との連携による救急医療体制の確立、夜間診療体制の充実が必要である。

高齢化の進行、疾病状況に応じた在宅医療サービスが受けられる体制づくりが求められている。

(2) その対策

中核となる公立病院の機能の充実や医師の確保、消防署と広域医療施設の公立多良木病院等との連携による救急受療体制の拡充・整備に努め、在宅医療サービスの体制づくり、休日・夜間診療体制の強化を図る。

また、保健・医療・福祉の連携による総合的な健康づくり体制を確立し、村民の自主的な健康づくりの支援と環境の整備・充実を図り、活力ある長寿社会の実現を目指していく。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3)過疎地域持続 的発展特別事業			
	その他	古屋敷診療所運営事業	水上村	
		高齢者安心ネットワーク体制 整備事業	〃	
		病児・病後児保育事業負担金 こども医療費助成事業	〃 〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

この計画に関して、水上村公共施設等総合管理計画の方針に基づき整合性を図りながら、総合的かつ計画的に進めていく。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

過疎化・少子化に伴い児童生徒数は減少しており、今後、複式学級や空き教室の増加、老朽化した施設の管理費の増大や、児童生徒の競争力の欠如など、様々な問題が生じている。本村の地理的条件による教育環境には特異性があり、地元の意向を十分尊重して検討しなければならない。また、国際化や情報化社会への対応など、時世にあった弾力的な教育活動にも積極的に取り組む必要がある。

生涯学習について、近年、家庭や地域の教育力の低下が危惧されるなか、これまでのような取り組みに対する要望がある一方、子育てや家庭教育に関する学習機会を求める声もある。今後の生涯学習は、個人の要望だけでなく社会の要請にあった学習機会の提供が求められており、そこで学んだことを生かす取り組みが必要である。

(2) その対策

「自ら学び、自ら考える」「生きる力」を育む教育を推進するとともに、学校施設を地域住民の生涯学習の拠点として積極的に活用する。

児童数の減少による空き教室、学校統廃合等の問題は、総合教育会議の中で小中一貫教育校を含め、学校の今後の在り方を検討し、地域住民と慎重に協議を重ね、地元の意向も尊重ながら対処していく。

なお、各年代の多様な学習意欲に応える生涯学習施設の整備、指導者の育成、内容の充実を図り、村民が生涯にわたって学習に取り組める環境整備を実現する。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設	義務教育学校増築事業	水上村	
		義務教育学校改築事業	〃	
		義務教育学校長寿命化対策事業	〃	
	スクールバス・ポート	スクールバス購入事業	〃	
		スクールバス車庫及び駐車場 整備事業	〃	
	給食施設	給食車購入事業	〃	
		給食センター付帯設備更新事業	〃	
	(5) その他	小中学校教師用パソコン導入 事業	〃	
		小中学校 I C T 整備事業	〃	
		小中学校施設改修事業	〃	
		小中学校 LED 改修事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

この計画に関して、水上村公共施設等総合管理計画の方針に基づき整合性を図りながら、

総合的かつ計画的に進めていく。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

現在、村の山間地集落においては戸数、人口とも減少し、その機能の維持が困難となりつつある。加えて若者は、雇用の場や利便性を求めて基幹集落や市街地へと移り住み、高齢者世帯が増え、限界集落となる状態が続いている。また、空き家等の増加は、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、今後、空き屋等の対策が課題となっている。

集落は、従来から人間関係に支えられ、生活に強く結びついており、合理的なものの考え方では進められない面もある。しかしながら、このままの状況が続くと集落の存続や地区住民に及ぼす影響も大きくなるおそれがあり、生活基盤の維持にも無理が生じてくることが予想される。

(2) その対策

戸数や人口が減少してくると様々な公共投資が制約を受け、十分な過疎対策が措置できない等、問題も多い。このため、集落の再編成や住宅の団地造成、移転など住民の意向を反映し検討する。また、空き家等の対策として、空き家対策計画を活用しつつ、その管理の適正化を図るため条例の整備を実施し、倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し、もって安心・安全なむらづくりに寄与することを目的とする。また、地域の自立促進を図り、住民福祉の向上等に寄与する。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域 集落再編整備	過疎地域集落再編整備の推進 (定住促進団地、村営住宅等の整備)	水上村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

この計画に関して、水上村公共施設等総合管理計画の方針に基づき整合性を図りながら、総合的かつ計画的に進めていく。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

人吉・球磨地方は文化財が豊富に残る地方として知られており、国や県指定の重要文化財も多いが、必ずしも保存状態は良いとはいえず、特に村の指定を受けていても、財源不足から補修費用が手当てできずに放置されたり、応急的な処置で済まされていることが多い。人吉球磨は、日本の文化・伝統を語るストーリーとして、平成27年度に日本遺産に認定されており、地域全体で、有形・無形の文化財群を整備・活用し国内外に発信を行い、観光振興や地域活性化を推進していく必要がある。

また、若者の減少や高齢化による伝承者が不足しており、地域に残った貴重な文化が失われていく現状にある。村内には、昔から語り継がれている民話や伝承行事、素朴な生活習慣など伝統文化が残されているが保存や継承の対策は遅れているのが現状である。

今後、地域性豊かな歴史・文化を住民共有の財産としてとらえ、伝統文化の保存、継承していく取組みが望まれるとともに、住民が文化、芸術に親しみ、さらに、新たな特色ある文化を育てる意識づくりが課題となっている。

(2) その対策

文化財関係の専門職員（学芸員）を配置し、貴重な伝統文化や文化財、史跡の整備・保存、調査研究を進め、教育や観光面など多様な分野への活用を図る必要がある。調査結果に基づき対策の必要なものについては、補修・改築など地区の協力を得ながら進めていく。また、後継者の育成、記録保存を行い、太鼓踊りや神楽などの伝統芸能や民話、郷土料理、伝統技術などの郷土文化保存と伝承に努め、同時に教育、広報活動などを通じて住民の理解を深め、保護意識の普及を図るとともに、保存・伝承活動への若者の積極的な参加を促進する。

また、村民が気軽に芸術・文化に親しむ地域の活動拠点として、公民館などの付帯設備の充実を図り、併せて文化創造活動を推進し、地域の人々の参加と連携による新たな文化の創造を促進する。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(3)その他	文化財保護活動事業 生善院観音堂修繕事業	水上村 〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

この計画に関して、水上村公共施設等総合管理計画の方針に基づき整合性を図りながら、総合的かつ計画的に進めていく。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本村は、九州中央山地国定公園の一角にあり、貴重な資源と希少野生動植物が生息するなど豊かな自然に恵まれ、静かな山里として魅力あふれる地域である。しかし、地球温暖化などの様々な環境問題への対応として、環境負荷の少ない生活スタイルへの転換や、新しいエネルギーの導入など環境に配慮した低炭素・循環型社会、自然共生社会の実現に向けた具体的な取り組みが求められており、本村においても、緑豊かな自然を後世に引き継ぐため、環境問題に対して真摯に取り組むことが求められている。

今後、開発と自然保護に配慮しながら、地域の誇りとなる自然を保全し、自然環境と調和する方向を目指していく必要がある。

(2) その対策

環境への負荷軽減を図るため、地域内で確保できる太陽光発電設備の公共施設等への設置や、クリーンエネルギーの普及促進を進めていく。

自然環境と調和した持続可能な資源循環社会の構築に向け、地域・行政が一体となった取り組みを進める。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 1 再生可能 エネルギー の利用促進	(3) その他	地域資源エネルギー調査・開発事業	水上村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

この計画に関して、水上村公共施設等総合管理計画の方針に基づき整合性を図りながら、総合的かつ計画的に進めていく。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

過疎地域が自立していくためには、地域経済を活性化させ、人口の流出を食い止めることが最も有効である。そのために、本村では様々な施策を講じてきたが、現実には、人口は減少しており、過疎化の傾向は止まっていない。

また、住民が村の行政運営に対して直接意見を述べる機会は多くないため、各種計画策定の等への参画が求められる。

(2) その対策

本計画の大きな原動力となる住民の定住促進を図るため、本村の有する豊かな森林や河川等の自然環境を活かした産業づくりを進めるとともに、UIターン等を受け入れる体制づくりの推進を図る。

また、地域住民の意見も取り入れながら、地域全体で村づくりにつながる活動を推進していくことが求められるため、人材育成や、団体の育成及び支援にも努めていくことが必要である。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

この計画に関して、水上村公共施設等総合管理計画の方針に基づき整合性を図りながら、総合的かつ計画的に進めていく。

事業計画（令和３年度～令和７年度）【過疎地域持続的発展特別事業分】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流 の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住 人材育成 その他	ふるさとマイホーム祝い金事業 地域おこし協力隊事業 後継者対策事業（花嫁対策）	定住の促進や人材育成 を行うことにより、将来 的に地域の活性化を図 る。
2 産業の振 興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第１次産業 観光 その他	獣類被害防止資材設置補助 中山間地域等直接支払事業 有害鳥獣捕獲事業 森林整備地域活動支援事業 林業従事者育成強化事業 くまもと間伐材利活用推進事業補 助 水上ツーリズム事業 産業推進振興機構事業 地域おこし協力隊事業	各産業において事業を 継続することにより、住 民が豊かに暮らせる環 境づくりを図る。
5 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	地方バス路線運航対策事業 地域公共交通活性化事業 高齢者等タクシー利用助成事業	継続して高齢者等の移 動手段を確保すること により、安心して生活で きる環境整備を図る。
6 子育て環 境の確保、 高齢者等の 保健及び 福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	シルバー人材センター運営補助 老人クラブ活動促進対策事業 ふれあい会事業	高齢者が住み慣れた地 域で安心して暮らせる ための環境整備を図る。

7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	古屋敷診療所運営事業 高齢者安心ネットワーク体制整備事業 病児・病後児保育事業負担金 子ども医療費助成事業	保健・医療・福祉の連携により、住民が安心して暮らしていける総合的な健康づくり体制の整備を図る。
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	文化財保護活動事業	本村に存在する貴重な文化財を将来にわたり保存・継承を行うことにより、村民が文化を育てていく意識作りを図る。